

様式 2 : 指定管理業務 事業評価書 (町及び指定管理者作成)

2024 年度 指定管理者業務 事業評価表

施 設 名	東浦町中央図書館
施 設 所 管 課	学び支援課 (旧 生涯学習課)
指 定 管 理 者 名	株式会社 図書館流通センター
指 定 期 間	2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日 (3 年目)

評価項目		評 価 基 準	自己 評価	所管 評価
I 履 行 の 確 認	1 施設全般の管理運営に関する業務			
	(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
	(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	A
	(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	A
	2 利用者に関する業務			
	(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
	(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	—	—
	3 保守点検並びに清掃等業務等			
	(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
	(2) 清掃・維持管理	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	B
	(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
	(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	B
	4 事業の実施に関する業務			
	(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
	(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	A	A
	5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	B
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか	A	B
	I の総括		A	B
	* 指定管理者の 自己評価	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行った。 【2利用者に関する業務(1)利用状況】入館者数は前年度を上回ったが、貸出数等は全国的な減少傾向に抗うことができなかった。但し、電子図書館の利用を加味すれば昨年以上の利用と見なすことはできる。(図書館資料の貸出点数減少は昨年度に比べ-6,346 点、電子図書館の貸出数は+9,965 回※貸出不要で利用できる電子図書館資料の利用については除く)		
	* 施設所管課の 評価	協定書及び仕様書に定める範囲の指定事業や保守点検業務は適切に執行されています。 司書率は、要求水準 50%に対して 68.4%であり、専門的な職員配置		

		による図書館運営が行われています。 自主事業では、2023 年度までの実施事業に加えて、新規事業を実施し、多様な利用者が公平に利用できる図書館サービスの提供を行いました。 2023 年度に比べ、入館者数が増加した点からは、利用促進集客に努めた成果がみられます。		
評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
Ⅱ サービスの質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	B
	3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
	4 指定・自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	A
	Ⅱ の総括		A	A
	* 指定管理者の自己評価	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行っている。		
	* 施設所管課の評価	協定書及び仕様書に定める範囲の業務は適切に執行されました。指定管理者が所有する知識や経験をもとに、質の高い図書館サービスの提供がなされました。 また、東浦町ふくし課、町内保育園・小中学校及び町内大型ショッピングセンター等との連携を積極的に行い、図書館サービスを通じた地域貢献を行った点を評価します。		
総合評価		I・Ⅱを合わせた総合評価	A	B
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行った。図書館の電子図書館の学校連携も順調で、子どもたちを中心によく利用いただけた。年間 40 回を超える多種多様な講座・イベント等の実施、同 40 回以上の資料展示も積極的に実施することができた。特別資料室のリニューアルや視覚障がい者向けの郵送貸出サービスの仕組みを整えるなど、東浦町への地域貢献につながる事業も提案・実施できた。本を介して人と人を結ぶ活動を今後も継続していく。また、図書館システムの更新に向けた IC タグの貼付については、一部の貼付不可能な資料を除き、3 年間で貼付可能なものは全て貼付を完了した。		
	施設所管課	所管課や他部署との連携にも協力的であり、町の意向や方針を踏まえた事業を展開し、地域に根差した図書館運営を行っている点を評価します。 また、電子図書館の学校連携や障がい者向けサービスの充実など、障害の有無に関わらず、情報にアクセスしやすくするための工夫を行い、期待以上のサービス展開をしています。 2022 年度から継続していた資料の IC タグ貼り付けについては、初年度に進捗の課題がありながらも、対象資料すべてへの貼り付けを完了させた点を評価します。		
総合評価の理由		基本協定書及び仕様書に記載された業務について適切に事業が実施されました。 指定期間の 3 年目になりますが、指定管理者の所有するノウハウを生かして、質の高い図書館サービスを展開し、地域に根付いた図書館運営		

	を行っている点を評価します。特に、地域ニーズを踏まえながら、町内関連機関や周辺施設と連携し、図書館サービスの発信や交流を行いながら、地域に貢献する積極的な姿勢がみられます。 次期（第2期）指定管理期間においても、指定管理者の専門性を生かして、東浦町の特色や特徴を踏まえた魅力的な図書館運営を行うことを期待します。
--	--

《評価区分》

①評価基準	A（優 良）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B（良 好）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C（課題含）＝ 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D（要改善）＝ 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である		
評価基準補足	事業計画を作成しており、数値目標を設定している項目がある場合は、事業結果と比較し、右記の達成率に基づき、算出するものとする。 ただし、自然災害等により事業が遂行できなかった場合については、過去の実績等から見込みの数値を基に、算出するものとする。	A	90%以上
		B	70%～90%
		C	50%～70%
		D	50%未満
②総 括	A（優 良）＝ 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B（良 好）＝ 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C（課題含）＝ 評価基準がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている		
③総合評価	A（優 良）＝ 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B（良 好）＝ 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C（課題含）＝ 評価基準がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている		